



2026 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 島野 勝広
(コード:6993、東証スタンダード市場)
問合せ先 管理部マネージャー 今長 岳志
(TEL. 03-6451-4300)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である合同会社 S バンクについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1.. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
合同会社 S バンク	親会社	65.56	0	65.56	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

合同会社 S バンク（所在地：東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号、代表者：代表社員 一般社団法人ルビィホールディングス 職務執行者 和田 芳幸、以下「S バンク」といいます。）は、当社議決権 65.56%を保有しており、当社の親会社です。当社と S バンク及び株式会社キーストン・パートナーズ（所在地：東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号、代表者：代表取締役 堤智章、以下「キーストン・パートナーズ」といいます。）は、三者間で資本業務提携契約を締結しております。また、キーストン・パートナーズが管理・運営するファンド（日本リバイバルスポンサーファンド五号投資事業有限責任組合）が S バンクに匿名組合出資を行っています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当社の親会社である合同会社 S バンクの事業内容が投資業であり、一方、当社の主要事業は中古ブランド品等のリユース売買であることから、親会社と直接的な日常取引はございません。取引を行う場合には、市場価格の勘案、入札実施等により取引の適正性・適法性を確保してまいります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は親会社の S バンクとは資本業務提携契約を締結しており、その目的は、資本政策・ファイナンス支援、親会社からの当社経営管理体制の構築・運用支援、当社への投資案件情報の紹介・共有・共同投資検討の機会付与等による当社の事業拡大及び企業価値向上であります。

また、当社は親会社による事業上の制約等はないと認識しており、自主性・自立性を確保しながら、独自の経営判断が行うことのできる状況にあると考えております。取締役は 5 名中 3 名が独立役員、監査役は 3 名中 2 名が独立役員として指定されており、取締役会の審議に当たり、より多様な意見が反映されうることから、独自の経営判断を妨げるものではなく、独立性が確保されております。

以 上